

一般廃棄物収集運搬業許可証

住 所 群馬県館林市苗木町2548番地

氏 名 株式会社 鵜商 代表取締役 鵜崎 隆広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（第7条第1項及び第2項・第7条の2第1項）
の許可を受けた者であることを証する。

桐生市長 荒 木 恵 司



許可の年月日 令和 7年 10月 1日

許可の有効年月日 令和 9年 9月 30日

1. 事業の範囲

（1）業の区分

収集・運搬（積替え及び保管を除く）

（2）取扱う一般廃棄物の種類

ごみ（可燃ごみ・不燃ごみ）

2. 許可の条件

- （1）区域外廃棄物の搬入は行わないこと。
- （2）当該業に係る他市町村の許可を有している場合、廃棄物運搬車への混載は行わないこと。
- （3）産業廃棄物の混載、搬入は行わないこと。
- （4）搬入物検査に協力すること。
- （5）ごみの区分等については、桐生市の指示に従うこと。
- （6）その他関係法令、桐生市条例・規則等を厳守すること。
- （7）許可条件に違反した場合は、業務の停止、又は許可の取り消しを行う。